

平成26年度

第3回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成26年度第3回江別市農業委員会定例総会議事録

平成26年6月23日(月) 午後3時30分開会  
開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員(17名)

高橋茂隆  
上村恵一  
本間正二  
萩原俊裕  
河野紀史  
森田芳明  
渡部正廣  
山本由美子  
表勝次  
北川俊寛  
吉本和子  
笹崎利之  
村上豊  
池田太郎  
小林秀樹  
金安正明  
土切裕二

2 欠席委員(3名)

細川昭典  
福屋恵一  
中田和孝

3 出席事務局職員

|          |    |    |    |
|----------|----|----|----|
| 農業委員会事務局 | 局長 | 出頭 | 一彦 |
|          | 主幹 | 大坂 | 勝美 |
|          | 主査 | 気境 | 智道 |
|          | 主任 | 浅野 | 隆弥 |
|          | 主事 | 岩村 | 太朗 |
|          | 主事 | 金澤 | 由希 |

#### 4 議事日程

- |       |            |  |
|-------|------------|--|
| 日程第1  | 議事録署名委員の指名 |  |
| 日程第2  | 会期の決定      |  |
| 日程第3  | 諸般の報告      |  |
| 日程第4  | 報告第9号      | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  |
| 日程第5  | 報告第10号     | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について                                       |
| 日程第6  | 報告第11号     | 第3回農地常任委員会開催結果報告について   |
| 日程第7  | 議案第8号      | 現況証明願及び照会について  |
| 日程第8  | 議案第9号      | 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）   |
| 日程第9  | 議案第10号     | 第3回農用地利用集積計画の決定について  |
| 日程第10 | 議案第11号     | 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について   |
| 日程第11 | 議案第12号     | 農業委員会活動の平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定について |

## 5 議事の概要

### ◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成26年度第3回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は17名で定足数に達しております。  
ただちに本日の会議を開きます。

### ◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について  
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、渡部委員、小林委員を指名いたします。

### ◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について  
平成26年度第3回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。  
平成26年6月23日、1日間とする。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について  
事務局長に報告させます。  
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。  
平成26年度第2回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおり  
でございます。  
なお、本日の総会に中田委員、福屋委員、細川委員が欠席する旨の通告がありました。  
以上でございます。
- 議長** ただいまの報告に対しご質問ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご質問なしと認めます。

### ◎報告第9号

- 議長** 日程第4 報告第9号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題  
といたします。  
内容の説明をさせます。  
岩村主事。
- 岩村主事** 報告第9号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてご説明申し上げ  
ます。

これは相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのは、No.3の計1件でございます。

内容につきましては、全て個人の相続によるものでございます。

土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 畑 2筆 24,932.00㎡でございます。以上でございます。

- 議長** これより報告第9号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第9号を終結いたします。

### ◎報告第10号

- 議長** 日程第5 報告第10号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩村主事。

- 岩村主事** 報告第10号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.7の計1件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第10号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第10号を終結いたします。

### ◎報告第11号

- 議長** 日程第6 報告第11号 第3回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長** 報告第11号 第3回農地常任委員会開催結果報告についてご説明申し上げます。

開催日時、出席者等につきましては、開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件(1) 農地法第5条の規定による許可申請について

付議事件(2) 第3回農用地利用集積計画の決定について

付議事件(3) 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

それぞれ事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第11号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第11号を終結いたします。

### ◎議案第8号

- 議長** 日程第7 議案第8号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
現地調査委員を代表して、北川委員よりご説明願います。

- 北川調査委員** 議案第8号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。  
今回願出がありましたのはNo.1の1件で、照会についてはございません。

現地調査は、平成26年5月22日に上村委員、本間委員、私、事務局より大坂主幹、岩村主事の5名により行ってまいりました。

土地の現況は農家住宅になっております。

以上の現況につき、願出分1件2筆 畑3,344.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより議案第8号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第8号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第9号

- 議長** 日程第8 議案第9号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩村主事。

- 岩村主事** 議案第9号 農地法第5条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。  
今回申請がありましたのはNo.3の1件で、所有権の移転に係るものでございます。

本件は、甲種農地において農家住宅を建築するものでございます。

父親所有の農地を後継者である息子が譲受け、農家住宅へと転用するものでございます。

農地法等関係条項に照らし許可相当であると考えます。

以上、1件1筆 畑403.59㎡でございます。  
以上でございます。

○**議長** これより議案第9号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第9号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思ひます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第10号

○**議長** 日程第9 議案第10号 第3回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

浅野主任。

○**浅野主任** 議案第10号 第3回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが4件21筆67,629.00㎡、利用権設定に係るものが17件60筆514,692.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第10号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第24条の規定により議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.63を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第10号の利用権設定のNo.63を除き採決いたします。

第3回農用地利用集積計画の決定について、申出20件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思ひます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続きに議案第10号の利用権設定のNo.63に対する質疑に入りますが、金安委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(金安委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第10号の利用権設定のNo.63を採決いたします。

第3回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

金安委員の復席を願います。

(金安委員復席)

### ◎議案第11号

○**議長** 日程第10 議案第11号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

浅野主任。

○**浅野主任** 議案第11号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてご説明申し上げます。

これは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定により準用する第3条の2第2項及び江別農業振興地域整備計画変更事務取扱要領第3条の規定により、江別市が行う農業振興地域整備計画の変更について同市より当農業委員会の意見を求められているものでございます。

今回意見を求められておりますのは、1件でございます。

変更理由及び内容についてご説明申し上げます。

内容につきましては、申請者が携帯電話サービスの品質向上を図る目的で無線基地局を建築するため、農地転用を行い農用地区域から除外するものでございます。

こちらの案件につきましては、近隣の農用地区域以外の区域内に適当な土地が見当たらず他の土地をもって代えることが困難であると認められるほか、周辺の農用地への影響がほぼないと認められ、かつ農業振興地域の整備に関する法律第3条第3号に掲げる施設用地の有する機能に支障を及ぼす恐れがないと認められます。

以上の事項から、江別農業振興地域整備計画を申請内容のとおり変更することについて支障はないものと考えます。

なお、江別市への意見書案につきましては資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第11号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第11号を採決いたします。

江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## ◎議案第12号

○**議長** 日程第11 議案第12号 農業委員会活動の平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大坂主幹。

○**大坂主幹** 議案第12号 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてご説明申し上げます。

これは平成21年1月23日付農林水産省経営局長通知による「農業委員会の適正な事務実施について」に基づき、毎年度1月から2月にかけて、当該年度の活動に対する点検・評価の案及び次年度の目標とその達成に向けた活動計画の案の検討を別紙様式により取りまとめ、ホームページ等により公表し意見等の募集を行い、その結果を農林水産省に報告するものでございます。

今回提案する内容の概略につきましてご説明いたします。

平成25年度の活動に対する点検評価につきましては、別紙様式1により記載の各項目毎に活動実績を取りまとめ、その成果と課題を再点検し次年度活動計画策定の参考にしております。

次に、平成26年度の目標と活動計画につきましては、別紙様式2により取りまとめております。

法令事務といたしまして、農地の確保と有効利用を図るため、農地パトロール及び指導を強化すると共に、関係機関と連携し担い手への利用集積を促進し、20ヘクタールの遊休農地の解消を目標といたしております。

次に、促進等事務につきましては、地域農業の維持発展のため、関係機関と連携し、認定農業者等担い手の育成及び確保、農地の利用集積の推進に向け各項目毎に所要の目標数値を設定し取り組んでまいります。

最後に、違反転用への適正な対応といたしまして、農地パトロール活動の強化を通じ違反転用の発生を防止し、未解消事案につきましては関係機関と協議し違法状態の解消に向け取り進めてまいります。

以上でございます。

○**議長** これより議案第12号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第12号を採決いたします。

農業委員会活動の平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定について、可とすることに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## 閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。  
平成26年度第3回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時54分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年6月23日

議長(会長)

署名委員

署名委員